

令和6年度 第1回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和6年4月1日（月）
2. 開催日時 令和6年4月18日（木）午後2時00分から
3. 開催場所 東北遊商事務局 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
 理事の数 11名 内出席理事 11名
 監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 川鍋 輝
 河村浩之 高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
 理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（3月分）に関する件<報告事項>

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

3月末日現在

| 区 分 | 検 定 書 類 | | | 確 認 証 紙 | | |
|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 検 定 | 認 定 | 計 | 検 定 | 認 定 | 計 |
| 当月受理件数 | 1,868 | 551 | 2,419 | 2,728 | 899 | 3,627 |
| 前年同月 | 3,352 | 510 | 3,862 | 4,840 | 752 | 5,592 |
| 増 減 率 | -44.3% | 8.0% | -37.4% | -43.6% | 19.5% | -35.1% |
| 年度累積 | 27,105 | 10,492 | 37,597 | 38,752 | 33,272 | 72,024 |
| 前年同期累積 | 31,431 | 14,542 | 45,973 | 45,133 | 31,117 | 76,250 |
| 増 減 率 | -13.8% | -27.9% | -18.2% | -14.1% | 6.9% | -5.5% |

(2) 経営状況

○ 3月単月の営業損益

| | | | | |
|---------|------------|------------|------------|-------------|
| a営業損益 | | | | |
| 売上総利益 | 10,068,680 | | | |
| | | 販売費及び一般管理費 | 26,106,718 | -16,038,038 |
| 前 年 同 月 | 12,772,450 | | 13,673,064 | -900,614 |
| 差 し 引 き | -2,703,770 | | 12,433,654 | -15,137,424 |

| | | | | |
|------------|------------|-------------|------------|-------------|
| b営業外損益等 | | | | |
| 営業外収益 | 71,228 | 営業外費用 | 0 | |
| 貸倒引当金戻入 | 80,000 | 特別損失 | 0 | |
| | | 法人税、住民税、事業税 | 3,252,560 | -3,101,332 |
| 当月純利益(a+b) | 10,219,908 | - | 29,359,278 | -19,139,370 |
| | | | 前年同月 | -2,087,876 |
| | | | 差し引き | -17,051,494 |

○ 3月末現在の当期純利益(累計)

| | | | | |
|-------|-------------|------------|-------------|-------------|
| a営業損益 | | | | |
| 売上総利益 | 153,068,070 | | | |
| | | 販売費及び一般管理費 | 156,851,753 | -3,783,683 |
| 前年同月 | 165,031,292 | | 145,047,746 | 19,983,546 |
| 差し引き | -11,963,222 | | 11,804,007 | -23,767,229 |
| 増減率 | -7.2% | | 8.1% | |

| | | | | |
|------------|-------------|--------------|-------------|-----------|
| b営業外損益等 | | | | |
| 営業外収益 | 10,151,923 | | 0 | |
| | 0 | 営業外費用 | 0 | |
| 貸倒引当金戻入 | 80,000 | 特別損失 | 130,000 | |
| | 0 | 法人税、住民税及び事業税 | 3,252,710 | |
| | 0 | | 0 | 6,849,213 |
| 当期純利益(a+b) | 163,299,993 | - | 160,234,463 | 3,065,530 |
| | | | 前年同月 | 1,272,080 |
| | | | 差し引き | 1,793,450 |
| | | | 増減率 | 141.0% |

第2号議案 新台部会員へコピー用紙を送ることに関する件<審議事項>

事務局から、件名について、機歴照会に係るコピー用紙の負担軽減のため、本年度も年3回お送りする旨の上程があり、審議の結果、今年度も新台部会12社に対し最大枠として年間計144箱、総額285,120円をお送りすること、次回の理事会において各部会員ごとの希望配布数量が報告され、それに基づき送付することが承認された。

第3号議案 組合員の各種届出に関する件

○ 電話番号等変更について<報告事項>

事務局から、次のとおり届け出されたことが報告された。

- ・(有)アミューズ 電話番号：050-5475-7828、FAX：050-3385-0524

(旧電話番号：017-765-2760、旧FAX：017-765-2780。3月27日付け変更・届出)

○ 代表者変更について<報告事項>

事務局から、次のとおり届け出されたことが報告された。

- ・(株)藤商事仙台支店 新代表者氏名：北日本エリア長 種村 俊孝

(旧代表者氏名：兒玉 直樹氏。4月1日付け変更・届出)

第4号議案 令和6年度通常総会に関する件<審議事項>

1 通常総会議案書について

事務局より、通常総会資料案の説明がなされ、異議等なく原案どおり了承された。

また、通常総会招集通知書案について説明がなされ、異議なく発出の了承が得られた。

2 当日の進行役割等について

総会当日の進行役割が、下表のとおり了承された。

| | |
|-------------------|----------------|
| 総合司会 | 堤事務局次長 |
| 開会の言葉 | 永山副理事長 |
| 開会の挨拶 | 高橋理事長 |
| 出席組合員数報告 | 柏木常務理事 |
| 議長 | 理事長に一任するものとした。 |
| 副議長 | 理事長に一任するものとした。 |
| 議案報告者(第1号議案) | 柳成徳理事 |
| 監査報告 | 大久保監事 |
| 議案報告者(第2～8号議案) | 杉本理事 |
| 定款一部変更等(第9～13号議案) | 高橋聡理事 |
| 閉会の挨拶 | 柳副理事長 |
| 議事録作成理事 | 川鍋理事 |

3 通常総会に関する連絡事項について

事務局から、総会運営の効率化等を図るため、昨年の通常総会同様、議案説明を簡略化して行うためのお願いを発出すること、一般組合員が Web (Zoom) 出席とする、いわゆる「ハイブリット型バーチャル組合総会」形式で開催することに伴う留意事項等、連絡通知について付議され、5月初めごろ FAX により発出することが了承された。

第5号議案 旅費規程の一部改正に関する件<審議事項>

事務局から、職員の出張時の交通費、旅費日当などと、宿泊費について、より実情に沿った支給額とすることを主にした一部改正案が、次のとおり上程され、審議した結果、上程案のとおり異議なく了承された。

- 1 職員の交通費は、県内及び仙台市内の出張時（原則として半日以上の場合）一律 3,000 円としていたが、これを移動に要する実費額とする。

また、県外の主張の場合は、鉄道、航空機、船舶の旅客運賃の定価で支給していたが、職員については、事務局において手配した旅客運賃の実費額とする。

- 2 職員の県外出張における旅費日当は、顧問から係員まで一律 3,500 円としているが、食事代、お茶代、通信費等は、役職相応の額とすること、諸費用物価情勢を考慮し、理事・監事日当の半額程度を上限に、役職ごとに定めた。
- 3 役職員等の宿泊費は、特に近年、大都市部での料金高騰が顕著であることから、当組合地区内とは別項目で、三大都市部等の上限標準額の宿泊費を定めるとともに、職員は役員等、組合員と同一用務・目的地の県外出張がほとんどであることなどから、当該区分を削除した。
- 4 全体的に文章を明瞭化するための整理を行った。
- 5 適用日（案）
令和 6 年 4 月 18 日適用とする。

第 6 号議案 再任用嘱託職員就業規程の新規制定に関する件<審議事項>

事務局から、令和 6 年度に 60 歳定年となる職員がおり、当該定年に達した者を 1 年単位の契約更新で 65 歳まで雇用する場合（以下「再雇用」という。）の労働諸条件を定める就業規程を新規制定するため、従来の嘱託職員就業規程から再雇用嘱託職員部分を分離・抜粋するとともに、内容を整理した新規制定案が、次のとおり上程され、審議した結果、上程案のとおり異議なく了承された。

- 1 勤務制を、正職員と同様とする日勤勤務制に加え、1 日の就業時間及び週の勤務日を別途定める時間勤務制を明記した。
- 2 年次有給休暇について、週所定勤務時間ごとの付与基準を明確にした。
- 3 支給する手当を限定的にして整理し、基本給のみとした。
 - (1) 役職手当を削除
 - (2) 職務手当を削除
 - (3) 精勤手当の廃止
 - (4) 深夜勤務手当の支給
- 4 社会保険加入及び健康診断を、週所定勤務時間ごとに明確化した。
- 5 その他
 - (ア) 服務の心構えは、第 2 条（遵守義務）もあり、就業規則の準用でも足りることから削除した。
 - (イ) 職務上の遵守事項は、就業規則を準用する旨明記した。
 - (ウ) その他、各条文文言及び様式を整理した。
- 6 施行日（案）
令和 6 年 5 月 1 日施行とする。

第7号議案 嘱託職員就業規程の一部改正に関する件<審議事項>

事務局から、令和6年度、60歳定年の職員が定年後の再任用を希望した場合の嘱託職員就業規程を新規制定することにより、従来の嘱託職員就業規程について、60歳以上の者を新たに雇用する嘱託職員に限定した規程とする一部改正案が、次のとおり上程され、審議した結果、上程案のとおり異議なく了承された。

- 1 嘱託職員の定義(第3条)は、目的と重複することから削除した。
- 2 嘱託職員の職により週所定勤務日を個別に定めることを明記した。
- 3 年次有給休暇について、週所定勤務時間ごとの付与基準を明確にした。
- 4 賃金規程改正に準じて支給する手当を整理した。
 - (1) 精勤手当の廃止
 - (2) 深夜勤務手当の支給
- 5 社会保険加入について週所定勤務時間ごとに明確化した。
- 6 サービスの心構えは、第2条(順守義務)と重複し、就業規則の準用で足りることから削除した。
- 7 職務上の遵守事項は、就業規則を準用する旨明記し、各項目を削除した。
- 8 その他、各条文文言及び様式を整理した。
- 9 施行日(案)
令和6年5月1日施行とする。

第8号議案 賃金規程の一部改正に関する件<審議事項>

事務局から、再任用嘱託職員就業規程の制定等に関し社会保険労務士へ相談した際、職員の賃金規程にも言及があり、各種手当を中心に、社会情勢や制度の趣旨など、現状に沿ったものとするよう助言を受けたこと、また、これを機に、職員の賃金制度の透明性、公平性を高め、職員のモチベーションを高めるための改正を行いたいとする一部改正案が、次のとおり上程され、審議した結果、上程案のとおり異議なく了承された。

- 1 各手当の整理
 - (1) 精勤手当の廃止
社会保険労務士の助言に従い同手当を廃止し、欠勤した場合は、賞与の支給率に反映させることとした。また、廃止に伴い、不利益変更とならないよう現給保証として、他の手当に振り替えた。
 - (2) 家族手当の支給要件を細分化、厳格化して、配偶者の手当額を減額した。

(3) 住宅手当の全職員一律支給は、基準内賃金に該当することから、実際に家賃負担している職員のみの実費補助(上限設定)とすることとした。

なお、一律支給の廃止に伴い、不利益変更とならないよう現給保証として、他の手当に振り替えた。

- 2 基準内賃金のうち基本給を職種・役職ごとに、また、役職手当及び職務手当については役職ごとに、それぞれ別表で金額一覧を定め、併せて基本給の職種・役職ごとの最高限度額を示し、賃金総額抑制と昇任意欲の向上に資することとした。
- 3 定期昇給及び昇任時の昇給基準を明確化し、従来どおり理事会承認を得ることとし、また、勤務成績により昇給基準を増減できることとした。
- 4 特別昇給、降給の要件整理を行うとともに、給料表全体の改訂について明確化した。
(第21条関係)
- 5 賞与の業績評価期間の明示、支給要件などを整理した。
- 6 平均賃金、時間外勤務手当等の計算方法について整理した。
- 7 施行日(案)
令和6年5月1日施行とする。

第9号議案 その他

- 1 組合員の家族死去に伴う弔慰金の給付について<報告事項>
事務局から、慶弔見舞金規程第3条第1項第2号の規定により、先月、永山副理事長のご尊父がお亡くなりになったことに伴う弔慰金20,000円を本日、高橋理事長からお渡ししたことが報告された。
- 2 他団体の総会懇親会等への出席者について<審議事項>
事務局から、当面の他団体総会懇親会の日程等が説明され、下表のとおり出席等、対応することとなった。

令和6年(春) 他団体の総会懇親会等への出席者について

| | 開催日 | 行事名 | 本年出席者 | 前年出席者 | 祝辞等 |
|---|-------------------|----------------------------|---------------|--------------|-----|
| 1 | 5/28(火) 18:00~ | 青森県遊協総会懇親会 (祝辞等なし) | 理事長 | 理事長 | 乾杯 |
| 2 | 5/29(水) | 宮城県遊協総会懇親会 ※案内未着 | 五役 顧問・局長 | 五役 顧問・局長 | 祝辞 |
| 3 | 5/30(木) 18:00~ | 岩手県遊協総会懇親会 (祝辞の予定。再確認要) | 理事長 柏木常務理事 | 柏木常務理事 顧問 | 祝辞 |
| 4 | 5/31(金) 17:30~ | 秋田県遊協総会懇親会 (中締め) | 理事長 | 同日に総会のため欠席 | - |

| | | | | | |
|---|---------|--|--------------------|--------------------|----|
| 5 | 6/6(木) | 福島県 遊連総会懇親会 翌7日チャリティゴルフ※案内未着 | 理事長 杉本理事 | 柳副理事長 | 祝辞 |
| 6 | 6/12(水) | 全商協 通常総会・懇親会 ※案内未着 | 五役・杉本委員 長・顧問・局長 | 五役・杉本委員 長・顧問・局長 | - |
| 7 | 6/20(木) | 山形県 遊協総会懇親会 ※案内未着 | 柳副理事長 柳専務理事 | 理事長 永山副理事長 | 祝辞 |

3 令和6年度版「組合員名簿」及び「秋遊協会報」の広告掲載の依頼について事務局から、秋田県遊技業協同組合から、「組合員名簿」及び「秋遊協会報」への広告掲載依頼があり、対応を諮った結果、例年どおり、組合員名簿に3,000円、秋遊協会報に10,000円×3回の広告掲載の協力申込をすることとなった。

4 次回理事会開催日について<審議事項>

次回理事会は、令和6年5月17日（金）14:00開催予定とする。

以上をもって、午後3時50分終了した。